

令和4年度 第2回 立川市障害者施策推進委員会 会議概要

会議名称	第2回 立川市障害者施策推進委員会
開催日時	令和4年10月25日（火） 午前10時00分～午前12時00分
開催場所	立川市役所 101 会議室
次 第	1. 開会 2. 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗管理について＜資料1・2・3＞ 3. 第6次障害者計画の取組について＜資料4＞ 4. 立川市自立支援協議会について（報告）＜資料5＞ 5. 市条例の見直しの検討について（報告）＜資料6＞ 6. 障害に関する理解促進のための周知啓発について（報告）＜資料7＞ 7. 令和4年度のスケジュールについて＜資料8＞ 8. その他連絡事項等 9. 閉会
出席者	[委員] 石渡和実、河野はるみ、片山伸哉、小澤真治、斉藤彩花、乙幡京子、 日下部美佳、西城実和子、野本矩通、朝野芳嗣、盛健一、櫻井未来（敬称略、順不同） [事務局] 茅沼障害福祉課長、杉浦障害福祉推進係長、関根障害福祉第一係長、 蜂谷主事
欠席者	[委員] 天利久仁子、加藤みどり（敬称略、順不同）
会議資料	＜資料1＞ 障害福祉計画・障害児福祉計画PDCAサイクル評価・改善管理シート ＜資料2＞ 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の目標値に対する実績 ＜資料3＞ 第1回障害者施策推進委員会後にいただいたご意見 ＜資料4＞ 第6回障害者計画に係る施策の取組状況 ＜資料5＞ 令和4年度第1回立川市自立支援協議会会議概要 ＜資料6＞ 条例見直し作業のスケジュールイメージ ＜資料7＞ 令和4年度条例の周知と障害の理解促進に向けた啓発の取組について ＜資料8＞ 令和4年度立川市障害者施策推進委員会の開催スケジュール
傍聴者	1人

1. 開会

2. 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗管理について＜資料1・2・3＞

[事務局説明]

前回までに確定していなかった数値について説明。（成果目標4）

[質疑・意見等]

○成果目標2について

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議会はどのようなことをやっているのか。

→医療機関、地域支援事業者、自治体担当部局等の関係者間の顔の見える関係をまず構築して、地域の課題を共有化した上で、包括ケアシステムの構築に資する取り組みを推進することを目的に協議会設置している。国から、精神障害者の家族支援に関わる事業やピアサポートの活用に関わる事業等14の項目について検討するよう示されており、これらについて地域の事情に合わせて検討している。

○成果目標4について

委員会意見（案）内にある「ソフトランディング」とはどういう意味か。

→就労系サービスを長年利用してきた障害者等が高齢になってきた時に、無理のない生活スタイルへと徐々に移行していくことである。

○成果目標6について。

障害に関する相談をどこにしたらいいかかわからない人がいる。基幹相談支援センターを早期に設置してほしい。

→立川市では地域生活支援拠点を整備し実施しているところであり、相談体制を構築している。基幹相談支援センターのあり方については、自立支援協議会で議論していく。

[決定事項]

意見案については変更なく今回の内容で確定。この後は、自立支援協議会からの意見も踏まえて、市で改善策を作成しホームページで公開する。

3. 第6次障害者計画の取組について＜資料4＞

[事務局説明]

資料を基に令和3年度の各課の実績を報告。

[質疑・意見等]

○基本方針1－施策1について

小学4年生及び小学校教職員に配布している条例ガイドブックを民生委員や保育所職員等希望者配布はできないか。また未就学児や低学年児童へも障害理解に対する教育が必要と考えるが、低学年向け用のリーフレット等の作成は可能か。

→小学4年生への配布を想定した内容で作成し予算取りもしているため、現状他希望者への配布は難しい。条例ガイドブックを用いて学ぶことは小学4年生を対象にしているが、発達障害や知的障害の理解啓発や特別支援教室やそこに通う児童については小学1年生から説明をしている学校もある。障害を理由とする差別解消推進まちづくり協議会で作成しているものなので、今後の取組についてはそちらで検討していく。（→まちづくり協議会の会長・副会長と相談のうえ、研修等に活用のため、第5地区民生委員・児童委員協議会及び立川市法人立保育園園長会に配布した。）

○基本方針3－施策4について

高次脳機能障害への対策やホームヘルパーの人材確保について都へ予算要望を提出したとあるが、結果はどうだったのか。予算措置されたのであれば、こういった形で活用されているのか。

→東京都の補助金で区市町村障害福祉人材確保対策事業というものがある。人材確保に関する啓発や実習生の受け入れ等に対する補助事業である。他市の活用状況等を参考に今後検討していきたい。

○基本方針3－施策5について

児童発達支援センターはいつ、どこに設置予定か。

→令和7年度に子ども未来センターの隣に設置予定。

[決定事項]

閉会后、他質疑・意見等あれば11月10日（木）までに事務局へ連絡をいただくこととする。

4. 立川市自立支援協議会について（報告）＜資料5＞

[事務局説明]

資料を基に第1回立川市自立支援協議会での内容について報告。

- ・重層的支援体制整備事業が令和4年4月よりスタート。伴って地域福祉課が新設された。
- ・立川市在宅レスパイト・就労等支援事業が令和4年9月よりスタート

- ・障害福祉サービス支給決定基準を作成中 等
- [質疑・意見等] 特になし。
- [決定事項] 報告のみ、異議なし。

5. 市条例の見直しの検討について（報告）＜資料6＞

[事務局説明]

資料を基に条例見直し作業の進捗を報告。

9月に議会の厚生産業委員会で報告。9月26日から10月19日までパブリックコメントを実施し、現在取りまとめ中。今後は、12月の議会で改正案を審議し、令和5年4月1日に施行予定。

[質疑・意見等] 特になし。

[決定事項] 報告のみ、異議なし。

6. 障害に関する理解促進のための周知啓発について＜資料7＞

[事務局説明]

資料を基に各啓発の取組状況を説明。

- ・交流イベント「コラボアート」は12月8日に上砂川小学校で開催する予定。現在障害のある方の参加を募集しているところである。今年度はもう一校、開催する予定で調整している。

- ・市民等啓発事業ではシンポジウムと講座を開催した。今後「やさしいまちの取組」として市内の事業所を訪問し、合理的配慮やヘルプマーク等の説明をしていく予定。

[質疑・意見等]

- ・障害者を授業へ招いて交流をするようことを立川では実施しているか。

→交流し互いに理解を深めることを目的に、障害の疑似体験を行ったり障害のある人にお話しいただいたりするような機会を設けている。

- ・ヘルプマークを配布するときに障害者手帳の確認はしているか。

→手帳の有無にかかわらず、援助や配慮を必要としている方へお渡ししている、本人の申出により配布している。

- ・「やさしいまちの取組」ではどのような事業所を訪問する予定か。

→具体的には決まっていないが、まずはスーパーあたりを想定している。それにあたり、商工会議所へ相談に行くことになっている。

[決定事項] 報告のみ、異議なし。

7. 令和4年度のスケジュールについて＜資料8＞

[事務局説明]

次回の委員会日程と内容を確認。来年度は第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定年度に当たるので年4回開催予定である。

[質疑・意見等] 特になし。

[決定事項] 確認のみ、異議なし。

8. その他連絡事項等

[質疑・意見等]

○令和4年9月1日より東京都手話言語条例が施行されたため情報共有。

- ・立川市手話言語条例の策定の検討はしているか。

→現時点ではしていない。東京都の条例がどのように推進していくか見守っている状況。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化に伴う物価の高騰により負担が増加している障害福祉サービス事業所を市内に有する事業者に対し、事業継続を支援するため「障害福祉サービス事業者緊急支援事業給付金」を支給している。申請期間は令和4年11月30日（水）まで。

9. 閉会